

令和2年5月1日

受入契約者 各位

公益財団法人  
大阪府都市整備推進センター  
阪南事業所長

建設発生土受入の業務体制について（再度のお知らせ）

平素より当センターが実施する阪南2区の埋立造成にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、建設発生土受入の業務体制を下記のとおり5月29日（金）まで延長いたします。

皆様には、ご不便及びご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

- 1 検収所（ブース） 2か所のうち1か所（第2ブース）に制限  
※ 受入時間に変更はありません。
- 2 実施期間 5月29日（金）まで  
※ 政府の「緊急事態宣言」が解除された場合は、  
変更することがあります。

【連絡先】

公益財団法人  
大阪府都市整備推進センター 阪南事業所  
〒590-0016 岸和田市岸之浦町9番地  
(TEL) 072-431-1793  
(FAX) 072-431-1783